## 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月

# 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 (変更案)

[付属資料]

### 5. 人口・産業及び景観・観光

#### 5.1 人口・世帯数

当圏域の行政区である松江市の総人口は、平成17年の国勢調査において196,603人となっている。 昭和初期以降、人口は増加を続けていたが、平成12年をピークに減少(H12~17の減少率1.35%)に 転じている。

年齢階層別の人口をみると、出生率の低下や平均寿命が伸びたことに伴い、15歳未満の年少人口割合の低下と65歳以上の老年人口割合の上昇が続き、平成17年には年少人口が13.8% (27,182人)、生産年齢人口が63.5% (124,793人)、老年人口が22.3% (43,849人) となっており、少子高齢化が進行している。平成17年の老年人口割合については、島根県平均の28.0%を下回っているが、全国平均の21.0%を上回っている。

世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化が進行している。 人口及び世帯数の推移を表5-1~5-2、図5-1に示す。

表 5-1 人口・世帯数の推移

	昭和	60年	平成	2年	平成	7年	平成	12年	平成	17年
	(人)	世帯数 (世帯)	(人)	世帯数 (世帯)	(人)	世帯数 (世帯)	人D (人)	世帯数 (世帯)	(A)	世帯数 (世帯)
松江市	189, 519	58, 462	191, 850	61, 298	195, 353	66, 639	199, 289	72, 189	196, 603	73, 717

出典:島根県統計情報データベース

表 5-2 人口增加率

	S60∼H2	H2∼H7	H7~12	H12~17
松江市	1.23%	1.83%	2.01%	-1.35%



図5-1 人口・世帯数の推移

付・19

### 5. 人口・産業及び景観・観光

### 5.1 人口・世帯数

当圏域の行政区である松江市の総人口は、平成22年の国勢調査において194,258人となっている。 昭和初期以降、人口は増加を続けていたが、平成12年をピークに減少 (H12~17の減少率1.35%、H17~H22の減少率1.19%) に転じている。

年齢階層別の人口をみると、出生率の低下や平均寿命が伸びたことに伴い、15歳未満の年少人口割合の低下と65歳以上の老年人口割合の上昇が続き、平成22年には年少人口が13.4% (25,543人)、生産年齢人口が61.9% (118,208人)、老年人口が24.8% (47,363人)となっており、少子高齢化が進行している。平成22年の老年人口割合については、島根県平均の29.1%を下回っているが、全国平均の23.0%を上回っている。

世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化が進行している。 人口及び世帯数の推移を表5-1~5-2、図5-1に示す。

表 5-1 人口・世帯数の推移

	昭和	60年	平成	2年	平成	7年	平成	12年	平成	17年	平成	22 年
	(J)	世帯数 (世帯)	(A)	世帯数 (世帯)	(A)	世帯数 (世帯)	(A)	世帯数 (世帯)	(人)	世帯数 (世帯)	人D (人)	世帯数 (世帯)
松江市	189, 519	58, 462	191,850	61, 298	195, 353	66, 639	199, 289	72, 189	196, 603	73, 717	194, 258	76, 457

出典:島根県統計情報データベース

[付属資料]

表 5-2 人口增加率

	S60~H2	H2∼H7	H7~12	H12~17	H17~22
松江市	1. 23%	1.83%	2.01%	-1.35%	-1.19%



松江市 図 5-1 人口・世帯数の推移

付・19

## 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月

# 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 (変更案)

### [付属資料]

### 5.2 産業構造

当圏域の行政区である松江市の産業就業者数をみると、総人口の増減と連動する形で、平成 12 年までは増加を続けていたが、平成 17 年には減少に転じている。産業分類別にみると、第1次・第2次産業就業者の割合が減少、第3次産業就業者数の割合が増加しており、島根県平均と比較してもその傾向は強い。

産業別就業者数及び構成率の推移を表 5-3、図 5-2 に示す。

#### 表 5-3 産業別就業者数

		200000	松江市	27.0421.07.07	20000000	島根県	
年次	産業分類	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)
ANNUAL COLUMN	第1次産業		11, 567	12.4	10000 1000	80, 479	19. 4
昭和60年	第2次產業	93, 343	20, 952	22.4	414, 268	125, 028	30, 2
	第3次産業		60, 733	65, 1	7.7	208, 585	50, 4
	第1次產業		9, 060	9, 5		62, 891	15, 6
平成2年	第2次産業	95, 279	22, 029	23, 1	402, 557	126, 264	31.4
	第3次産業	: :00n-5.K-3	64, 023	67. 2	10-180-000	213, 033	52, 9
COLUMN NO	第1次産業		8,016	8.0		55, 667	13. 7
平成7年	第2次産業	100, 001	22, 550	22. 5	406, 463	123, 299	30. 3
	第3次産業	luncombororo.	69, 205	69. 2	PC 9 P 2/10-1/11	227, 066	55, 9
ALC: Yes	第1次産業		6, 196	6. 2		40, 896	10.5
平成 12 年	第2次産業	100, 616	21, 889	21.8	389, 849	112, 631	28, 9
	第3次産業		72,001	71.6	H954011 C-336	234, 762	60, 2
	第1次産業		5, 499	5. 7		37, 109	10, 1
平成17年	第2次産業	95, 728	18, 323	19. 1	368, 957	93, 085	25. 2
	第3次産業	PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRESS OF THE PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRESS OF THE PROPER	70, 855	74. 0	Jones # 22204	236, 524	64. 1

出典:島根県統計情報データベース

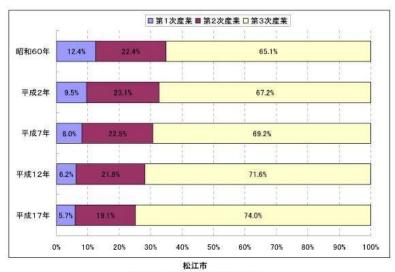


図 5-2 産業別就業者構成率の推移

付・20

### [付属資料]

#### 5.2 産業構造

当圏域の行政区である松江市の産業就業者数をみると、総人口の増減と連動する形で、平成 12 年までは増加を続けていたが、平成 17 年以降は減少に転じている。産業分類別にみると、第 1 次・第 2 次産業就業者の割合が減少、第 3 次産業就業者数の割合が増加しており、島根県平均と比較してもその傾向は強い。

産業別就業者数及び構成率の推移を表 5-3、図 5-2 に示す。

表 5-3 産業別就業者数

			松江市			島根県	
年次	産業分類	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)
	第1次産業		11,567	12, 4		80, 479	19,
昭和60年	第2次產業	93, 343	20, 952	22.4	414, 268	125, 028	30.
	第3次產業		60, 733	65, 1		208, 585	50.
	第1次產業		9,060	9.5		62, 891	15.
平成2年	第2次産業	95, 279	22, 029	23. 1	402, 557	126, 264	31.
	第3次産業		64, 023	67.2		213, 033	52.
THESE STEEL	第1次産業		8,016	8		55, 667	13.
平成7年	第2次產業	100,001	22, 550	22.5	406, 463	123, 299	30.
	第3次産業		69, 205	69. 2	Г	227, 066	55.
	第1次產業		6, 196	6, 2		40, 896	10.
平成12年	第2次產業	100,616	21, 889	21.8	389, 849	112, 631	28.
	第3次產業		72,001	71.6		234, 762	60.
	第1次產業		5, 499	5.7		37, 109	10.
平成17年	第2次產業	95, 728	18, 323	19.1	368, 957	93, 085	25.
	第3次產業		70, 855	74		236, 524	64.
	第1次產業		4, 061	4.4		28, 816	8.
平成22年	第2次產業	92, 693	16, 549	17.9	347, 889	81, 235	23.
	第3次產業		68, 561	74		227, 870	65.

出典:島根県統計情報データベース

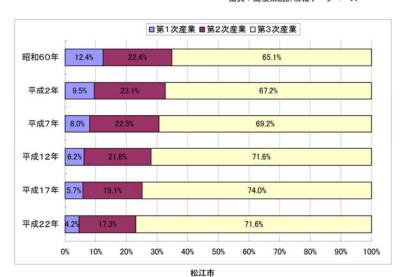


図 5-2 産業別就業者構成率の推移

付・20

## 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月

## 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 (変更案)

[付属資料]

#### 5.3 景観

松江市は山陰地方の中央に位置し、宍道湖、中海、日本海と島根半島のリアス式海岸や、その背景となる山々の緑などの美しい自然景観、古代出雲文化発祥の地あるいは「古事記」「日本書紀」「出雲風土記」などにのる日本神話のふるさとという歴史性に裏付けられた歴史的景観、城下町、宿場町、農山村、漁村など人びとの生活に根ざした文化的景観、また、国際文化観光都市、山陰の中核都市として活力と魅力ある都市景観など、人びとの生活と自然環境との調和により長い年月をかけて形成されてきた全国に誇れる景観資源を有している。

松江市では、景観に関する総合的な法律である景観法(平成16年6月18日法律第110号)に基づき、「松江市景観計画」を策定している。松江市景観計画は、景観法に基づく景観形成の方針や基準などを示すものであり、松江市全域を「景観計画区域(松江市景観計画区域)」として定め、ゆるやかな規制、誘導を行うとともに、松江城周辺や宍道湖周辺など、重点的に景観形成を図るべき区域を「景観計画重点区域(伝統美観保存区域、宍道湖景観形成区域、北堀町景観形成区域)」として定め、よりきめ細やかな基準により規制・誘導を図っている。

#### (1) 松江市の骨格となる景観

松江市景観計画では、松江市の骨格となる景観として、3つの景観ゾーンと2つの景観軸を設定 している。



図 5-3 松江市の骨格となる景観

出典:松江市景観計画

[付属資料]

#### 5.3 景観

松江市は山陰地方の中央に位置し、宍道湖、中海、日本海と島根半島のリアス式海岸や、その背景となる山々の緑などの美しい自然景観、古代出雲文化発祥の地あるいは「古事記」「日本書紀」「出雲風土記」などにのる日本神話のふるさとという歴史性に裏付けられた歴史的景観、城下町、宿場町、農山村、漁村など人びとの生活に根ざした文化的景観、また、国際文化観光都市、山陰の中核都市として活力と魅力ある都市景観など、人びとの生活と自然環境との調和により長い年月をかけて形成されてきた全国に誇れる景観資源を有している。

松江市では、景観に関する総合的な法律である景観法(平成16年6月18日法律第110号)に基づき、「松江市景観計画」を策定している。松江市景観計画は、景観法に基づく景観形成の方針や基準などを示すものであり、松江市全域を「景観計画区域(松江市景観計画区域)」として定め、ゆるやかな規制、誘導を行うとともに、松江城周辺や宍道湖周辺など、重点的に景観形成を図るべき区域を「景観計画重点区域(伝統美観保存区域、宍道湖景観形成区域、北堀町景観形成区域)」として定め、よりきめ細やかな基準により規制・誘導を図っている。さらに、松江堀川や大橋川および剣先川等について景観重要公共施設として位置付けるとともに「大橋川景観形成計画」の策定を進め、大橋川の良好な景観形成を図ることとしている。

### (1) 松江市の骨格となる景観

松江市景観計画では、松江市の骨格となる景観として、3つの景観ゾーンと2つの景観軸を設定 している。

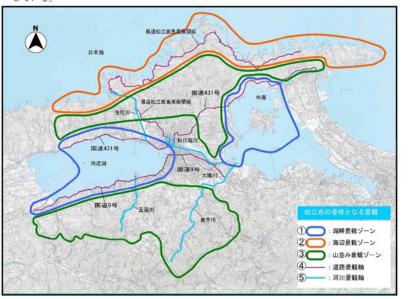


図 5-3 松江市の骨格となる景観

出典:松江市景観計画

付・21

[付属資料]		[付属資料]
	表 5-4 松江市の骨格となる景観	表 5-4 松江市の骨格となる景観
類型別景観	景観の概要	類型別景観 景観の概要
①御畔景観ゾーン	宍道湖・中海に面する沿岸     第で、朝日や夕日の美しい 景観や湖水面の穏やかな広がりなど、市民に安らぎを 与える松江固有の湖畔景観      夕日スポットから見る夕景      八東町から見た中海と大山	
②海辺景観ゾーン	日本海に面した美しいリア ス式海岸と海辺の様大な自 然景観を有した、島根半島 の海岸一帯を占める海辺景 観	日本海に面した美しいリアス式海岸と海辺の雄大な自然景観を有した、島根半島の海岸一帯を占める海辺景観 関の五本松公園からの眺望 加賀の潜戸
③山並み景観ゾーン	宍道湖・中海の北部に連なる北山山系と南部に連なる丸倉山、太平山をはじめとする山並みで、市街地の背景としても重要な景観資源である自然景観     満山を望む       株木山を望む	
④道路景観軸	<ul> <li>宍道湖の南岸に面する国道</li> <li>9 号、宍道湖・中海の北岸</li> <li>に面する国道431 号、市街</li> <li>地から日本海沿岸を連絡する</li> <li>号、高速公正商業を関策などの主要な道路</li> <li>宍道湖沿いの国道9号</li> <li>松江鹿島美保関線</li> </ul>	
⑤河川景観軸	宍道湖と中海をつなぐ大橋 川、松江城周辺の松江場川、 また、山陰有数の玉造温泉 衛を貫流する玉湯川、日本 海と宍道湖をつなぐ佐陀 川、山間部から田園集落を ぬけ中海に注ぐ意字川など の主要な河川     大橋川と松江大橋     日吉切通し	
	出典:松江市景観計画	出典:松江市景観計画

# 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 (変更案) 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月 [付属資料] [付属資料] (2)景観計画重点区域 (2) 景観計画重点区域 ①宍道湖景観形成区域 ①宍道湖景観形成区域 宍道湖は、周囲を松江市、出雲市、斐川町の2 市1 町に囲まれる面積約79km2、周囲長約47kmの 宍道湖は、周囲を松江市、出雲市、斐川町の2 市1 町に囲まれる面積約79km。周囲長約47kmの 汽水湖であり、全国で7番目の大きさである。時々刻々と姿を変える空の表情を映し出す宍道湖の 汽水湖であり、全国で7番目の大きさである。時々刻々と姿を変える空の表情を映し出す宍道湖の 湖面は美しく、北山山系、湖南山地の美しい山並みと一体性を成した宍道湖景観は、古代から培わ 湖面は美しく、北山山系、湖南山地の美しい山並みと一体性を成した宍道湖景観は、古代から培わ れ受け継がれてきたかけがえのない財産である。 れ受け継がれてきたかけがえのない財産である。 また、小泉八雲など多くの人々が絶賛してやまない嫁ヶ島の夕日をはじめ、四季折々に表情を変 また、小泉八雲など多くの人々が絶賛してやまない嫁ヶ島の夕日をはじめ、四季折々に表情を変 える宍道湖の景観は松江市固有のものであり、水都・松江の象徴となっている。 える宍道湖の景観は松江市固有のものであり、水都・松江の象徴となっている。 一方、宍道湖は景観資源としてだけではなく、自然資源としても欠かすことのできない貴重なも 一方、宍道湖は景観資源としてだけではなく、自然資源としても欠かすことのできない貴重なも のであり、宍道湖北山県立自然公園として指定(1964年4月)されるとともに、ラムサール条約(特 のであり、宍道湖北山県立自然公園として指定(1964年4月)されるとともに、ラムサール条約(特 に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)に登録(2005年11月)され、その環境の に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約) に登録(2005年11月)され、その環境の 保全が図られている。 保全が図られている。 : 宍道湖景観形成区域 : 宍道湖景観形成区域 図 5-4 宍道湖景観形成区域 出典:松江市景観計画 図 5-4 宍道湖景観形成区域 出典:松江市景観計画 付・23 付・23

#### 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料(変更案) [付属資料] [付属資料] ②伝統美観保存区域 ②伝統美観保存区域 松江市における往時の政治、経済及び文化の中心として歴史上の意義を有する建造物、遺跡等で 松江市における往時の政治、経済及び文化の中心として歴史上の意義を有する建造物、遺跡等で 形成された町並み景観や、周囲の自然的環境と一体を成して伝統と文化を具現、形成している歴史 形成された町並み景観や、周囲の自然的環境と一体を成して伝統と文化を具現、形成している歴史 的・自然的景観を有する区域で、①塩見縄手地区、②普門院外濠地区、③城山内濠地区の3地区が 的・自然的景観を有する区域で、①塩見縄手地区、②普門院外濠地区、③城山内濠地区の3地区が 指定されている。 指定されている。 表 5-5 伝統美観保存区域の概要 表 5-5 伝統美観保存区域の概要 ①塩見縄手地区 塩見縄手は、もと亀田山(現城山)の北側にあり、築城工事の際、この部分の丘陵 塩見縄手は、もと亀田山 (現城山) の北側にあり、築城工事の際、この部分の丘陵 を掘り下げて内堀を造った時に、北側の山裾に道をつけ武家屋敷を配置したところ を掘り下げて内堀を造った時に、北側の山裾に道をつけ武家屋敷を配置したところ である。寛永15(1638)年、堀尾氏、京極氏の後をうけて松平氏が松江城主となっ である。寛永15 (1638) 年、堀尾氏、京極氏の後をうけて松平氏が松江城主となっ て以来、塩見氏という老職がここに居 (現在の武家屋敷) を構えた地区である。こ て以来、塩見氏という老職がここに居 (現在の武家屋敷) を構えた地区である。こ のあたり一帯は、番頭、小姓、泰行などの武家屋敷が軒を連ねていた。松江市では のあたり一帯は、番頭、小姓、奉行などの武家屋敷が軒を連ねていた。松江市では 昭和48 (1973) 年に松江市伝統美観保存条例を制定すると同時に、塩見縄手地区を 昭和48 (1973) 年に松江市伝統美観保存条例を制定すると同時に、塩見縄手地区を 第1次保存指定地区に指定。門、塀の復元、堀沿いの松の移植・補植、電線類の地 第1次保存指定地区に指定。門、塀の復元、堀沿いの松の移植・補植、電線類の地 中化工事などが行われてきた。今もその而影は老松のあいだに静かなたたずまいを 中化工事などが行われてきた。今もその面影は老松のあいだに静かなたたずまいを 見せる武家屋敷の塀、内濠に投影する姿と、幾百年の歴史に裏付けされた重みをた 見せる武家屋敷の塀、内濠に投影する姿と、幾百年の歴史に裏付けされた重みをた たえている。また、四季を通じて変容する景観は美しく、武家屋敷、小泉八雲旧居 たえている。また、四季を通じて変容する景観は美しく、武家屋敷、小泉八雲旧居 及び記念館、田部美術館などが観光施設として立ち並び、塩見縄手沿いの堀川は堀 及び記念館、田部美術館などが観光施設として立ち並び、塩見縄手沿いの堀川は堀 川遊覧船の周遊ルートであるなど、重要な観光資源として松江市の個性と格式の高 川遊覧船の周遊ルートであるなど、重要な観光資源として松江市の個性と格式の高 さを形成している代表的な景観のひとつである。 さを形成している代表的な景観のひとつである。 ②普門院外濠地区 ② 善門院外濠地区 普門院は、県文化財建造物の指定を受けるなど、この地区の景観形成上中心的役割 普門院は、県文化財建造物の指定を受けるなど、この地区の景観形成上中心的役割 を果たす重要な景観資源である。宗派は天台宗で、堀尾氏累代の祈願寺(旧市成村・ を果たす重要な景観資源である。 宗派は天台宗で、堀尾氏累代の祈願寺 (旧市成村・ 現西川津町)であったが、一度寺町に移るも火災で消失、その後松平家三代綱近の 現西川津町)であったが、一度寺町に移るも火災で消失、その後松平家三代綱近の 時、現在地に建立された。山門を入ると芭蕉堂や三斎流の茶室観月庵が寂びた佇ま 時、現在地に建立された。山門を入ると芭蕉堂や三斎流の茶室観月庵が寂びた佇ま いをみせ、木々の緑や碑石が古い文化の面影を残す名刹である。普門院の境内地は いをみせ、木々の緑や碑石が古い文化の面影を残す名刹である。普門院の境内地は 堀川に囲まれた三角洲の中にあり、堀をへだてて松江城や北堀橋を望むことができ 堀川に囲まれた三角洲の中にあり、堀をへだてて松江城や北堀橋を望むことができ る。また、普門院から見える堀川の川岸は、石積み護岸や木々の緑で城下町らしい る。また、普門院から見える堀川の川岸は、石積み護岸や木々の緑で城下町らしい 落ち着いた骨縄を成している。昭和50 (1975) 年に、普門院周辺から宇智橋主での 落ち着いた景観を成している。昭和50 (1975) 年に、普門院周辺から宇賀橋までの 堀川に面する両側の道路一帯が、普門院外濠地区として松江市伝統美観保存地区に 堀川に面する両側の道路一帯が、普門院外濠地区として松江市伝統美観保存地区に 指定され、普門院の塀の修理、松の補植、普門院堀の修理が行われた。 指定され、普門院の塀の修理、松の補植、普門院堀の修理が行われた。 ③城山内豪地区 ③城山内濠地区 本地区は松江城の内濠を隔てた東側にあり、江戸時代の初めに松江が開府して以 本地区は松江城の内濠を隔てた東側にあり、江戸時代の初めに松江が開府して以 来、松江藩を支える家老達の広大な屋敷となっていた。この地区からは松江城天守 来、松江藩を支える家老達の広大な屋敷となっていた。この地区からは松江城天守 閣、城山や堀川の内濠が望め、これらが一体となって良好な景観を成している。ま 閣、城山や堀川の内濠が望め、これらが一体となって良好な景観を成している。ま た、松江城天守閣や堀川遊覧船から見える地区でもあるため、歴史的様式を持った た、松江城天守閣や堀川遊覧船から見える地区でもあるため、歴史的様式を持った 解の保存、当該地区の建築物の屋根や壁の統一を行うなどの配慮が必要である。こ 塀の保存、当該地区の建築物の屋根や壁の統一を行うなどの配慮が必要である。こ の地区は城山内濠地区として平成11 (1999) 年に松江市伝統美観保存地区に指定さ の地区は城山内濠地区として平成11 (1999) 年に松江市伝統美観保存地区に指定さ れ、電線類の地中化などの事業が行われた。 れ、電線類の地中化などの事業が行われた。 出典・松江市景観計画 出典:松江市景観計画 付・24 付・24

# 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料(変更案) [付属資料] [付属資料] ③北堀町景観形成区域 ③北堀町景観形成区域 北堀町は、江戸時代初期の古図にも、「北堀」という地名が明示され、江戸時代には松江藩の中 北堀町は、江戸時代初期の古図にも、「北堀」という地名が明示され、江戸時代には松江藩の中 級藩士が居住する武家屋敷が配置されていたが、北堀橋、新橋付近の堀川沿いの一部は、城出入り 級藩士が居住する武家屋敷が配置されていたが、北堀橋、新橋付近の堀川沿いの一部は、城出入り の御用商人の町屋が並び、また、付近の丘陵の要所には寺社が配置されるなど、城下町防備の役割 の御用商人の町屋が並び、また、付近の丘陵の要所には寺社が配置されるなど、城下町防備の役割 が与えられていた。道路の配置や宅地割りは当時のものとほとんど変わらず、城下町松江の中でも が与えられていた。道路の配置や宅地割りは当時のものとほとんど変わらず、城下町松江の中でも 「城下町らしさ」を色濃く残している地域である。現在も家屋の敷地は比較的広く、木造建築で和 「城下町らしさ」を色濃く残している地域である。現在も家屋の敷地は比較的広く、木造建築で和 瓦屋根が多く、城下町松江の歴史と伝統を感じさせる景観が残されており、比較的良好な住宅地と 瓦屋根が多く、城下町松江の歴史と伝統を感じさせる景観が残されており、比較的良好な住宅地と なっている。北堀町景観形成区域の範囲は、松江市北堀町全域と奥谷町の一部である。(ただし、 なっている。北堀町景観形成区域の範囲は、松江市北堀町全域と奥谷町の一部である。(ただし、 伝統美観保存区域を除く。) 伝統美観保存区域を除く。) 堀川から望む城山、堀川遊覧船 町屋(玄関・壁面の格子が特徴) おちらと(ゆっくりと)歩くことができる道 町屋 (玄関・壁面の格子が特徴) おちらと (ゆっくりと) 歩くことができる道 堀川から望む城山、堀川遊覧船 図5-5 北堀らしい景観 出典:松江市景観計画 図5-5 北堀らしい景観 出典:松江市景観計画 図5-6 伝統美観保存区域と北堀町景観形成区域 図5-6 伝統美観保存区域と北堀町景観形成区域 付・25 付・25

斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月	斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料(変更案)
該当なし	(対 医療性)  (3) 大利川美援野政計画(第) 大規則からは、死には公用、新には少月、前には総テ島、北には総正総が開望でき、前川においては出て着時に変ました。を記録であると記録であってきた意識があり、歴史とともに指われてきた記念であるたまで、上記師の登場となる所用、影響である大規則について、同川としての大価・本期の連続性を指令のつ。それぞれの地域が特で必要等性を活かして良好な影響を放送している。 「大規則の最近が、本の第四にころもうしい大説別の見食が支援を指令を指する。としている。 「大規則の最近に対しては次して認めを本別を分割を持ちました。最優特性を指すを、まる、さつのファンに送入して認めの基本別を全部、まちに非常なました。最優特性を指すを、まちくさつのファンに送入して認めるように対している。  「大規則のよう」 「大規則の基本・上別的の人」 「大規則の基本・上別の人」 「大規則の基本・上別の人」 「大規則の表本別を記している。 「大規則の表本別を記している。 「大規則の表本別を記している。」 「大規則の表本別を記している。 「大規則の表述を記している。」 「大規則の表述を記している。 「大規則の表述を記している。」 「大規則の表述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述

斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月	斐伊川;	水系	宍道湖東域河	川整備計	画 付属資料(変更案)
					[付属資料]
			表 5-6 各ゾーン・区分にお	おける景観形成に関する	基本方針と景観整備目標
	y-:	·>	景観形成に関する基本方針	区間	景観整備目標
		さを	表八雲の愛した「日本の面影」・静け と有する空間と、人々が集い・行き交 振わいの空間が調和した新たな時代 いさわしい景観形成を行う。	北岸 (左岸) 宍道湖大橋~新大橋	柳並木や背後のまちなみ、現状の石積み護岸などの 風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を 見ることができる景観整備
	上流	・松江 景制 ・国際	大橋や柳並木周辺の風情に配慮した 見形成を行う。  文化観光都市にふさわしい優れた視	北岸 (左岸) 新大橋~くにびき大橋 付近	背後のまちなみや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面等を見ることができる景観整備
	10000	・水と	場の保全と創出を行う。 : 人、川とまちの近さを活かした景観 皮を行う。	南岸 (右岸) 宍道湖大橋~新大橋	人と水、人とまちとのかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、国際文化観光都市松江の魅力をさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備
		. 111.0	P水路、湿地(湿性地)などが織りな	南岸(右岸) 新大橋~くにびき大橋 付近	人と水との近さや、そこから見られるまちなみと背 後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に 賑わいや憩いを提供する景観整備 背後の広がりのある景観、川や湿地、水際植生など
	中流	サオ かし ・人々	kと縁の自然豊かな水郷の景観を活 した景観形成を行う。 の生活と川とのかかわりに配慮した	北岸 (左岸) くにびき大橋付近〜五 川合流点 南岸 (右岸)	育後の広かりのある景像、川下陸地、木房衛生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備 青後に住む人と水とのかかやりや、のびやかで様々
		<ul><li>諸山</li><li>ので</li></ul>	現形成を行う。 、和久羅山などを望む広がりのある、	くにびき大橋付近〜五 川合流点	な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめ るような景観整備 古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背
	下流	部・人々	とを学び、敬い、後世へ伝えていける うな景観形成を行う。 の生活と川とのかかわりに配慮した 現形成を行う。	北岸(左岸) 五川合流点~中海大橋 南岸(右岸)	後までの連続した自然に配慮した景観整備 人々の生活や佇まい、水とのかかわりに配慮しつつ、
				五川合流点~中海大橋	安らぎと楽しみを満喫できる景観整備
該当なし			表 5一	7 区分別の景観形成基	準
			区間		W 40 m - 0 44 10
			Total Control	現状の動物 呼が提系の点	景観形成基準
		:	全区間共通事項	めること。 護岸は石積みを基本とする	R全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努 ること
		北岸	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②	区間内の景観に変化を持かること。 護岸は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に看 現状の柳並木の保全に努め 護岸は石積みを基本とする	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努 ちこと 記慮すること りること
	上流部	# 37 W.W.	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  区間②  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	区間内の景観に変化を持かること。 超岸は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に重 現状の柳並木の保全に野め 選岸は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に 現状の水際景観の保全に 北岸との景観的調和をはか	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努 5こと D記載すること 5こと 5こと 日記載すること 記載すること
	上流部	# 37 W.W.	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  区間③  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	区間内の景観に変化を持かること。 護岸は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に野 現状の柳並木の保全に野が 護岸は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に 現状の水際景観の保全に 現状の水際景観の保全に 現状の水際景観の開生の 北岸との景観の調間の創出 ない が憩い・集う空間の創出 現状の樹木の保全に 現状の樹木の保全に 現状の水際景観の保全に 現状の水際景観の保全に 発見の様々と に ない に に に に に に に に に に に に に	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努 5こと D記慮すること 5こと C記慮すること D記慮すること D記慮すること D記慮すること D記慮すること
	上流部	北岸	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  区間③  宍道湖大橋~新大橋  区間③  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	区間内の景観に変化を持加のでは、 超声は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に発 現状の柳並木の保全に発 選岸は石積みを基本とに高 選岸は石積みを基本とに高 浅場の水際景観の保全には は、 現状の水際景観の調料である。 現状の水際景観の調料である。 現状の水際景観の調料である。 現状の樹ない・集ラ空に保全には 現状状の水を開間の創出に受めて 現状状の水で関の創出に受めて 現状状の水で関の側にで多めて 表記である。 現状である。 現状である。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努 もこと むること もこと むこと むこと むはすること いはすること いはすること いこと と はに努めること しに野めること もこと しにはすること
	上流部	北岸南岸	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  区間③  宍道湖大橋~新大橋  区間④  新大橋~くにびき大橋  区間⑤ くにびき大橋~五川合流点  くにびき大橋~五川合流点	区間内の景観に変化を持加のでは、 超声は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に発 現状の柳並木の保全に発 選岸は石積みを基本とに高 選岸は石積みを基本とに高 浅場の水際景観の保全には は、 現状の水際景観の調料である。 現状の水際景観の調料である。 現状の水際景観の調料である。 現状の樹ない・集ラ空に保全には 現状状の水を開間の創出に受めて 現状状の水で関の創出に受めて 現状状の水で関の側にで多めて 表記である。 現状である。 現状である。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努  5 こと 記慮すること  5 こと 記慮すること と 記慮すること と と と と と と と と と と と と と と と と と と
	上流部 中流部 下流部	北岸南岸北岸南岸北岸	全区間共通事項  区間①	区間のの景観に変化を持加のの景観に変化を持加のの景観に変化を持加を基本とする。	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努 もこと む
	上流部 中流部 下流部	北岸南岸北岸市岸	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  と問③  宍道湖大橋~新大橋  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	区間内の景観に変化を持加のの景観に変化を持加の元と。 超岸は石積みを基本とする 浅場の水際景観の保全に努め 現状の柳並和表を基本とに高い 透り、一個では一個では一個である。 現状の水際景観を開始が、 現状の水際景観を開始が、 現状の水際景観を開始が、 現状の水際景観の調かの 現状の水際の保全には 別様のな空間の表の状の 現状の水のので 関連を関する。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努  おこと 記慮すること おこと 記慮すること と 記慮すること と 記慮すること と に関すること と に関すること と に関すること に に に は な こと に に は な な こと に と な こと に と な こと に と な こと に と な こと こと に な な に な な は に な な な に な な は な な な な な
	上流部 中流部 下流部	北岸南岸北岸南岸北岸	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  と間③  宍道湖大橋~新大橋  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	区間内の景観に変化を持力のでは、	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努  おこと 記慮すること おこと 記慮すること と 記慮すること と 記慮すること と に関すること と に関すること と に関すること に に に は な こと に に は な な こと に と な こと に と な こと に と な こと に と な こと こと に な な に な な は に な な な に な な は な な な な な
	上流部 中流部 下流部	北岸南岸北岸南岸北岸	全区間共通事項  区間①  宍道湖大橋~新大橋  区間②  新大橋~くにびき大橋  と間③  宍道湖大橋~新大橋  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	区間のの景観に変化を持続のの表表を上する。	保全に努めること たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努  おこと 記慮すること おこと 記慮すること と 記慮すること と 記慮すること と に関すること と に関すること と に関すること に に に は な こと に に は な な こと に と な こと に と な こと に と な こと に と な こと こと に な な に な な は に な な な に な な は な な な な な

### 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料 平成 22 年 8 月 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画 付属資料(変更案) [付属資料] [付属資料] 5.4 観光 5.4 観光 当圏域の行政区である松江市には、松江城、小泉八雲記念館、武家屋敷、島根県立美術館等の歴 当圏域の行政区である松江市には、松江城、小泉八雲記念館、武家屋敷、島根県立美術館等の歴 史・文化施設や、松江しんじ湖温泉 (旧松江温泉) 等の温泉施設など、豊富な観光資源が存在し、 史・文化施設や、松江しんじ湖温泉 (旧松江温泉) 等の温泉施設など、豊富な観光資源が存在し、 平成9年から就航した松江堀川をめぐる「ぐるっと松江堀川めぐり」などは特に人気を博している。 平成9年から就航した松江堀川をめぐる「ぐるっと松江堀川めぐり」などは特に人気を博している。 観光客数の推移をみると、近年5ヵ年では増加を続けており、平成20年では885万9,017人/年と 観光客数の推移をみると、平成21年の887万4,127人/年をピークに減少傾向となり、平成23年 なっている。 では838万6,621人/年となっている。 松江市は、昭和26年3月に「国際観光文化都市」、昭和62年10月に「松江・出雲国際観光モデ 松江市は、昭和26年3月に「国際観光文化都市」、昭和62年10月に「松江・出雲国際観光モデ ル地区」、平成6年10月に「国際会議観光都市」に指定され、貴重な資産を大切に後世に引き継ぐ ル地区」、平成6年10月に「国際会議観光都市」に指定され、貴重な資産を大切に後世に引き継ぐ とともに磨き上げ、更に新しい観光事業の推進を目指している。 とともに磨き上げ、更に新しい観光事業の推進を目指している。 また、2011年は松江城の築城完成400年にあたり、松江市では、2007年から築城完成400年にあ また、2011年は松江城の築城完成400年にあたり、松江市では、2007年から築城完成400年にあ たる 2011 年までの 5 年間にわたって、様々な仕掛け、イベントを開催し、"ひとづくり" "まちづ たる 2011 年までの 5 年間にわたって、様々な仕掛け、イベントを開催し、"ひとづくり" "まちづ くり"を進めるとともに、期間中に「観光人込み客数1,000万人」を達成することを目指している。 くり"を進めるとともに、期間中に「観光入込み客数1,000万人」を達成することを目指している。 (人) (人) 10,000,000 10,000,000 8.859.017 8,859,017 9 000 000 8,599,114 9,000,000 8,599,114 8,080,329 8,227,948 ◆ 8,874,127 **8**,764,546 8,227,948 8,080,329 7.716.451 8,000,000 8,000,000 7,000,000 7,000,000 6,000,000 6,000,000 5.000.000 5.000.000 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 図5-7 観光客数(松江市)の推移 出典:島根県観光動態調査結果 図5-8 観光客数(松江市)の推移 出典:島根県観光動態調査結果 付・28 付・26

					[付属資料]								[付)	属資料]
	表 5-6 圏域内	の主な観光客数の	の推移		単位:人		惠 5	-8 圏域内	の主た組	少安物の推	ŦŻ			立:人
名 称	平成 16 年	平成17年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	名 称	The second	平成17年		1	The state of the s	平成21年	T . 7 - 11 2 DIV 5 1	
宍道湖遊覧船	21, 959	25, 732	23, 681	21, 339	33, 007	央道湖遊覧船	21,959	+		21, 339		21, 247	24, 530	
松江城	224, 527	213, 088	209, 586	244, 596	273, 751	松江城	224, 527	700000000000000000000000000000000000000	209, 586		273, 751		281, 769	
松江城山公園	253, 189	240, 290	236, 340	275, 815	308, 697		40/05/50/05	100000000000000000000000000000000000000	20 PANT 20 N				7 12 1 2 TO STORE	
小泉八雲記念館	143, 213	136, 019	129, 875	129, 898	132, 202	松江城山公園	253, 189	1		_	308, 697		317, 740	333, 947
武家屋敷	115, 474	107, 036	109, 545	112,051	117, 737	小泉八雲記念館	143, 213	100000000000000000000000000000000000000	129, 875	129, 898	132, 202	118, 330	108, 746	88, 481
八雲立つ風土記の丘 ガイダンス山代の郷	11,696	12, 222	10, 353	8, 625	13, 902	武家屋敷	115, 474	1 100000000	109, 545		117, 737	109, 394	101, 591	83, 732
かんべの里	8, 132 27, 010	10, 512 21, 739	8, 159 32, 163	10, 414 50, 642	11, 641 49, 061	八雲立つ風土記の丘	11,696		10, 353	8, 625		15, 650	16, 143	
松江しんじ湖温泉	228, 047	206, 393	200, 080	218, 580	222, 130	ガイダンス山代の郷	8, 132	10, 512	8, 159	10, 414	11,641	12, 386	12, 281	7, 993
ぐるっと松江レイクライン	136, 663	141, 843	151, 900	170, 704	176, 495	かんべの里	27,010	21, 739	32, 163	50, 642	49, 061	50, 991	47, 661	45, 158
ぐるっと松江堀川めぐり	325, 151	314, 004	315, 160	336, 146	349, 097	松江しんじ湖温泉	228, 047	206, 393	200, 080	218, 580	222, 130	198, 028	208, 086	189, 570
松江・堀川地ビール館	228, 073	205, 221	192, 403	202, 529	209, 940	ぐるっと松江レイクライン	136, 663	141,843	151, 900	170, 704	176, 495	143, 177	134, 916	123, 086
秋鹿なぎさ公園	26, 393	36, 660	37, 143	35, 850	41, 839	ぐるっと松江堀川めぐり	325, 151	314, 004	315, 160	336, 146	349, 097	327, 306	307, 544	285, 888
島根県立美術館 カラコロ工房	247, 455 287, 835	215, 314 275, 838	283, 120 290, 465	229, 758	285, 344 406, 112	松江・堀川地ビール館	228, 073	205, 221	192, 403	202, 529	209, 940	184, 086	169, 817	153, 162
松江イングリッシュガーデン	1		18594996	364, 719		秋鹿なぎさ公園	26, 393	36, 660	37, 143	35, 850	41,839	41, 060	37, 947	6, 526
(ティファニー庭園美術館)	154, 066	151, 969	126, 269	192, 246	158, 265	島根県立美術館	247, 455	215, 314	283, 120	229, 758	285, 344	351, 736	273, 957	236, 060
松江フォーゲルバーク	190, 317	249, 618	204, 384	178, 353	200, 645	カラコロ工房	287, 835	275, 838	290, 465	364, 719	406, 112	404, 859	369, 083	379, 847
松江郷土館 明々庵	81, 877 13, 188	76, 096 11, 585	85, 360 10, 150	65, 678 11, 090	63, 834 11, 290	松江イングリッシュガーデン (ティファニー庭園美術館)	154, 066	151, 969	126, 269	192, 246	158, 265	219, 140	232, 259	226, 602
普門院	1,879	1, 299	944	995	926	松江フォーゲルパーク	190, 317	249, 618	204, 384	178, 353	200, 645	191, 659	167, 481	146, 677
月照寺	30, 287	24, 339	23, 193	22, 166	22, 892	松江郷土館	81,877	76, 096	85, 360	65, 678	63, 834	65, 443	72, 845	5, 958
田部美術館	10, 868	7, 467	7, 836	6, 927	7, 266	明々庵	13, 188	_	10, 150	11,090	11, 290	9, 832	8, 152	
島根県物産観光館	141, 099	138, 062	132, 675	132, 518	132, 925	普門院	1,879	4	944	995	926		2, 563	
八重垣神社	185, 912	176, 696	211, 878	253, 923	238, 519	月照寺	30, 287		23, 193		20020	21, 672	19, 280	
古浦海水浴場 鹿島多久の湯	32, 540 186, 608	27, 256 195, 425	17, 200 208, 577	17, 600 212, 345	19, 200 213, 862	田部美術館	10,868	-	7, 836	6, 927	7, 266		6, 113	
配面多人の物	100,000	190, 420			動態調査結果	島根県物産観光館	141, 099	- N. V	132, 675			148, 043		
			шж	. AUTIKAK BULJU:	初心明且和木	八重垣神社	000.00000	176, 696	1,000,000,000	100000000000000000000000000000000000000		1000000		300000000000000000000000000000000000000
						古浦海水浴場	32,540		17, 200		19, 200			
							_	_		_				
						鹿島多久の湯	186, 608	195, 425	208, 577	212, 345		218, 139		

